

第 2 回 大熊町除染検証委員会

日時：令和 3 年 2 月 5 日（金）10:00～15:30

場所：大熊町役場 大会議室

1. 開会挨拶

澤原課長 皆様には日頃より当町の復興に際しましてご尽力いただき感謝申し上げます。また、午前中から現地視察ということで、寒い中ご対応いただきありがとうございます。今日は第 2 回目の除染検証委員会という事で、二つの内容についてご議論よろしくお願ひします。課題はいろいろあると思いますが慎重なるご議論よろしくお願ひします。

2. 配布資料確認

資料 1 出席者名簿

資料 2 配席図

資料 3 第 1 回検証委員会指摘事項について（大熊町）

資料 4 特定復興再生拠点における空間線量率調査及び被ばく評価結果について（JAEA）

資料 5 前回委員会の質問回答について（環境省）

資料 6 大熊町復興再生拠点の除染状況について（環境省）

資料 6 - 1 地表から 1 c m（環境省）

資料 7 大熊町復興再生拠点の除染状況について（立入規制緩和予定区域）（環境省）

資料 8 立入規制緩和予定区域敷地内モニタリング調査結果について（大熊町）

資料 9 立入規制緩和区域の追加（案）について（大熊町）

3. 議事

（1）第 1 回除染検証委員会指摘事項について

【事務局より、資料 3 説明】

【JAEA より、資料 4 説明】

（小豆川委員）6 ページ目について 2020 年と 2019 年の測定値を比較したとき、2020 年が上昇している地点があった。比較には測定時点における半減期補正はかけているのか？

（JAEA 眞田）まったくかけていない

(小豆川委員) 結構です。(物理的減衰による線量低下が場所を問わず期待できるわけだが)補正なしで測定値を比較しているのであれば、当該の地点はより放射性物質が集まっていると解釈できるということか。

(JAEA 眞田) 2019 と 2020 比較しますと大体 6%になりますので誤差範囲に入るという判断でやっております。

(小豆川委員) 承知した。

(吉田委員) 確認です。雨が降った後に測定しているものも含まれますか。

(JAEA 眞田) 現場管理の方で管理していて雨が降って地面が濡れている時は測定しないことにしている。

(吉田委員) このぐらい差だと降雨の影響によるとも考えられるが。放射線が面で遮へいされてしまうので。確か雨の時には測定しないと思っていたが確認した。

環境省 資料5説明

(小豆川委員) JAEA の説明の中で、示された行動パターンのうち、極端なパターンというのは特別なことが必要なのでまだできないという事だった。今日の視察で見たところも判るとおり高い所が、どうしてもある。将来の解除に向けていろんなことをする人もいるだろうという考え方も大事で、特にシミュレーションであれば人に危害はないわけですから是非非常に線量が高いことが想定されるような作業をしてもこれぐらいの数値なんだと具体的な例を示すことは非常に大事である。是非現実的にはありえないような極端ケースでパラメータを設定して頂けると大変ありがたく思えます。

(JAEA 眞田) いろいろ設定はできるがそれをどうしましょうか。

(小豆川委員) フォームがあってパラメータを入れて計算すると思いますが極端に一番高い所に1年間いた場合などどうか。

(JAEA 眞田) 特定復興再生拠点で一番高い数値を用いて8時からそこに移動してその移動の経路と、移動にかからない時間はそこに居た形で一度数値を出したいと思います。

(小豆川委員) ありがとうございます。

(佐々木委員) 資料 5 について、除染作業実施報告書について、剥ぎ取りだけやって客土しないところが見受けられたのですが所有者さんの御意向ということですか。

(環境省川道) 剥ぎ取った後に現場事務所を設置しているので、客土しなかった。

(河津委員長) 次のことを考えての意向という事でよろしいか

(環境省川道) そうです。

(大熊町森) この例は特殊なので、別の例を申し上げますと、一つは、事実確認されておられますが、昔、環境省の客土には石が含まれているという話があって農地に石が入るのが嫌だというパターン。もう一つは山砂を入れても風で飛んで行って周りの側溝に飛び散るのでよくない。もう一つが一旦客土をしますと線量の高い所がわからなくなってしまうという人がいました。多くの人は覆土しています。

(河津委員長) はい。そのほかありますか。

(内閣府粕谷) 先程の通常の行動パターン極端な例に関して一点だけ。立入緩和は解除とは異なりますので宿泊はできないことだけ、ご了解ください。

(小豆川委員) 承知しております。

(宇佐美委員) 今のに関連しての質問です。宿泊できないという事でしたが、何時から何時まで立ち入り禁止になるということはあるのですか。

(内閣府粕谷) 個人によって就寝時間も異なるので、何時から何時までとの範囲はありませんが、宿泊はできないということだけ設定させて頂いています。

(宇佐美委員) 夜間作業をするのは大丈夫ですか。

(内閣府粕谷) 基本的には、暗くなる前には帰っていただくことを想定していますが、それ以外は個別にご相談と考えております。

(吉田委員) 極端な例を挙げて計算をするという事は重要な情報になると思いますがそれをどう使うかということを考えないといけないと思います。極端な例は住民に資するところがない。

むしろこういう行動は、緩和する地域として適正ではないといった情報として流す必要がある。今日見たところでも線量がやはり高い所がある。そういった場合に、そこに立ち入らないようにするとかそういった方向に行った方が緩和した後で住民の方などの無用な被ばくの線量を上げるというのを抑える。そういったものに使った方がいいと思います。計算自体は問題ないと思います。何に使うか目的を定めないと意味がないのかなと思いました。

(小豆川委員) なぜ私がそこに拘るかという、環境省さんの測定ガイドラインにあるとおりに敷地内で何点か測定結果が出されています。敷地内でも大きなバラツキがあるわけで、高い所が実は、この測定点に入っていないと出てこないというケースも想定されます。ここで示された数値は本当に後々使えるか例えば緩和されて家に来たと言うときに環境省さんが測っているところよりずっと高い点があるじゃないかと。そういった可能性もあるわけで、もしかしたら想定されていたものより高い所で庭の掃除をするとか排水口掃除をする屋根の掃除をするなんてことが十二分に想定されるわけです。ありえないことがあったとしてもいいような数値を準備しておくこと。確かに吉田先生がおっしゃっていました説明の仕方、公表の仕方は大事だと思いますが、少なくとも準備だけは、しておかないといけなくて、時々びっくりするようなスポットを私も何か所も発見することもあります、そういった所でも帰ってきた方に安心を提供するためには、しっかりと高い数値が想定されるという事も頭に置いた準備が必要だと思って、ご提案をしているという事になります。

(河津委員長) ありがとうございます。やはり今までの除染と帰還困難区域の除染は、少し位置付けや内容の問題など違っている。そう言う意味では、今までやっていたことと違う方法を取るべきでないか。今、小豆川委員がおっしゃったように、かなり細かくやっていかないと高い所は必ずあることになります。それが後々必ず問題になりますので、やはり環境省としても、その辺をかなり意識してほしい。ある意味ガイドラインに縛られて、それぞれやられていると思う。私一つ気になったのは、1-3の森林のところで除染前より高くなりましたというのがありました。これも下がっていないが除染をやりました、でいいのかという事です。本来は何のためにやっているかを考えなければならない。線量を下げるためにやっていることが、実は全然線量低減の効果が無かった。それが今回の結果です。除染について、線量は下がらないが除染はした。それでいいかという事になります。今のガイドラインだとガイドライン通り除染をやっています。という話だけになってしまいます。この辺はもう少し考えていただければと思います。

(小豆川委員) ガイドラインに沿ってやっているのはわかるのですが、なぜ高線量の場所は強めに除染するとか土を剥ぐ、ここは少し高いから強めに剥ぐなどの施工は可能ではないですか。

(環境省川道) 住宅とか農地についてはそのような形で行っております。

(小豆川委員) そうすると農地で2.7っていうのは、これはまだ高いからもう少し剥ぐというのは現場レベルでの対応は可能でしょうか。

(環境省川道) 試験をエリア毎に調査しておりまして、どれぐらいの深さの削り取りが適切かを検証しています。

(小豆川委員) 結果2.7になっている。それだと全然下がっていない。広いエリアの中での数点しか測ってないので、もっと高い所もあるかもしれない。折角税金使って除染をしているのに下がっていない。もし私が地権者だったら、これは納得いかないことだと思うので、現場での努力をして頂きたいと思うのですができないのでしょうか。

(環境省川道) 一つありますのが今回二つパターンがありまして削りっぱなしで終わってしまうパターンがあります。ここにつきましては客土して土を混ぜますので、さらに低減できます。

(小豆川委員) しかし、剥がして終わりというやり方は事前にわかっているはずです。剥がして除染完了。除染が完了している時点で2.7ということ。仕組みはわかるが結果、除染が終わったとしてその土地を所有者に返したときに、その所有者が、これでいいのかという事です。今日も除染作業を見かけましたが、作業そのものはすごく丁寧にやっていると思いました。しかし、結果線量率が高いまま返したら意味がなくて、もう少し落とし込めないかなと希望しています。

(川瀬委員) 環境省を擁護するわけではないですけど、実際の除染の現場では、試験施工をやって、この現場は5センチ剥ぎましょう、ここは低いから3センチ剥ぎましょう、と一定のエリア内での施工内容を決めている。それが5センチ剥ぐことが決まれば現場の作業員に指示が出て、その通りにやるわけです。その時モニタリングする作業員はいないわけです。理想を言えば剥ぎ取ったところで測定して、あと1cmあと3cmということができれば理想ですけど、広大な範囲をやる時は、それができないので試験施工というエリアを決めてやって、それで決めたもので除染していく。ただ、先ほど河津委員長もおっしゃったように、帰還困難区域で汚染の度合いが高く、今までの低い所と違う。さらに10年経って汚染のある部位も変わっていて動物等に荒らされて今まで5cmで収まっていたものが深いところまで、入っていることもあるので、そういった所などは、落としきれないところが多々出てくる。ここで除染のやり方について議論してもしょうがないので、空間線量率がどこまで下がって、ただし部分的には除染の効果が十分ではない部分もあるので、そのような場所が見つかった時には適切に環境省なり町の方に対策を取ってほしいという、そこまでの意見になってくるのではないかと。これが、委員会としてコメントできる範疇になるのかと思います。今日も午前中現場見たところでは住宅地の脇の森林のような屋敷林の部分で空間線量率が高い場所がありました。それについては線量低減の何らかの対策として規制緩和の時には注意して頂く、立ち入らないようにするなどをとっていただくことになる。それで、規制緩和の段階でどこまでやるか、住民の方が戻って来て生活を始める時に、どの程度までやるかということとは環境省さんを含めて、しっかりと方針と考え方を整理し、示して

頂いて我々が議論した方が、前向きな議論になるかなと思いますので、今、おっしゃったように、私も個人的には、これだけしか下がってないのなら、後5センチ、3センチと取ったらというのを調べたいと思いますが、そこは分けていかないと立入規制緩和の議論につながっていかないと。そういう意味でガイドラインのやり方だけではなく、帰還困難区域だから強めの除染という事を視野に入れていただきたいと思います。今後フォローアップの作業も入ってくると。事後モニタリングの結果を受けたフォローアップの中で、対策を取って頂きたいです。

(河津委員長) ありがとうございます。結論は先の話ですが、前回の質問等に対して整理しておきたいのですが他にありませんか。

(吉田委員) 確認ですが、眞田先生の資料4、20ページなんですが、精度評価のグラフについて①のデータですが、高い所に引っ張られるので意味がないかなと。相関はいいように見えますが、低い所の相関は下は良くない。グラフの書き方が疑問なのとDシャトルと合わせるのの意味がないと思います。特に線量が低くなってくると散乱線の割合が多くなってくる。Dシャトルは662keVの決め打ちなので、レスポンスがフラットじゃないところでの評価になるため、すごく合わない。そのことを考えておかないと。Dシャトルの値が正しいデータで、それに合わせようとする必要はなくて評価は15%の差のこれで十分です。JIS規格での差から言っても問題ないので深堀りする必要はないと思います。少し専門的な話になりますが。

(JAEA 眞田) おっしゃるとおりです。線量が高い所で合うかどうかは、次回には提示いたします。

(河津委員長) それでは、前回の質問についてはよろしいでしょうか。次の議題に入ります。立入規制緩和についてお願いします。

(2) 金谷平、旭台、錦台地区の立入規制緩和について

(環境省川道) 資料6、6-1、7説明

(河津委員長) 説明ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。今日の午前中に現地見せていただき状況を確認しましたがいかがですか。

(小豆川委員) 先程除染後でB3の中で3.8を超える場所は具体的にはどのような場所だったのでしょうか。

(環境省川道) そちらにつきましては、道路のキワになりまして農地のそばの道路になっております。枠の中といいますとT字路がありますがエリアの境界2点になります。

(小豆川委員) 3. 8を超えてそのままになっているのはどうしてですか。

(環境省川道) 北側の部分の除染がまだ進んでないエリアになっていまして、そういったところで、低減が図られていないと思います。

(川瀬委員) ピンクの線で囲ってあるところは規制緩和エリアということによろしいですか。除染は黄色いメッシュのエリア、例えば規制緩和部分の右上の角の2点測定しているメッシュでは黄色のメッシュ全部除染しているのではなく、ピンク色の線で囲った部分しか除染していないので、他の未除染の部分からの影響を受けているから黄色のままという事でよろしいでしょうか。

(環境省川道) はいそうです。この箇所について除染ができていないです。

(吉田委員) これは何メートルメッシュですか。

(環境省川道) 100mメッシュです。

(川瀬委員) 100mメッシュで10mちょっとしか除染をしていないということで黄色になっている。

(吉田委員) 100mメッシュでこの中の測定点はトータルで何点ありますか。

(環境省川道) 2点です。

(吉田委員) ここで、2点それを100mメッシュの枠として処理したのですか。

(環境省川道) はい、そうです。

(吉田委員) それは、かなり大胆な処理です。

(川瀬委員) 外側の所、そういう目で見ないといけないので、下がりが悪いことが場合によってはあるということで理解した。100mメッシュで未除染区域が含まれている中で2点では黄色は仕方ない。

(吉田委員) という事は B3 の除染後のデータ 2 のマスの隣の 11 というところもピンクの中で 2 点という事ですか。

(環境省川道) 100mメッシュで 11 点測定しているという意味です。

(吉田委員) そういう意味ですね。ピンクの中で 11 点測定して、その周り B2 は未除染ということですか。

(環境省川道) 今、まさに施工中です。測定した時期を追わないと周りの除染を完了した時に測定したのか、まだ外側のエリアが除染されていない時に測定したのか確認できない。

(小豆川委員) 例えば、隣に 326 点測定したところがありますよね。このエリアの中で 326 点測定して、それを 100mメッシュの中に落としているということですね。

(環境省川道) そのとおりです。

(河津委員長) 326 点の内 3.8 以上はなかったのですか。

(環境省川道) これはヒストグラムを見て頂くと 3.8 以上の点数がグラフで書いてあります。1 ページ目資料 7 にあります。

(吉田委員) これ全体ですよ。

(環境省川道) 全体です。

(河津委員長) という事は約 300 地点が 3.8 を超えているという事ですか。

(環境省川道) そうです。

(佐々木委員) 相当多い。

(宇佐美委員) 午前中に見せて頂いた所で 2 番目に行ったところが金谷平だと思いますがこれを見ると局所的線量率、上位 5カ所 4.5～3.64 までありますが、これはマップでいうと、どの辺になりますか。

(事務局志賀) 82 になります。

(小豆川委員) 町にお伺いしたいのですが、今回見に行ったエリアは今回緩和する一般的なエリアとあっていいですか。一般的な測定結果が得られる場所。

(事務局志賀) はい。普通の場所です

(小豆川委員) あの場所のように高い所であっても綺麗にしてあるところは下がってる。敷地内で差がよく見える場所が緩和される地区でどこにでもある話という事ですね。

(事務局志賀) はい。現地確認した場所については昔からある農家住宅。屋敷林がある大熊では一般的な住宅。ここの所有者は将来的に帰還する予定で町の方でお願いをして測定した。

(小豆川委員) ごくごく普通の住宅という事ですね。

(事務局志賀) はい。

(河津委員長) きょう午前中に行ったところというのは環境省の方では、入って無かったと思う。別な場所で3.8があるということですよ。

(佐々木委員) 資料6の2は3.8以上のところありますがこれは全体ですか。

(環境省須賀) 再度確認です。資料については、ご議論在りましたが資料6の1、2は拠点全体です。資料7については今回規制緩和に限定したのになっております。資料の中の最初のページにつきましては、全ての地目を含めたものになっています。それ以降は地目ごとに分かれています。宅地をご覧くださいと3.8以上が少しあります。次にめくって頂きますと農地につきましては3.8以上はございません。低い方に推移しています。森林につきましては3.8以上の部分も入ってきます。

(河津委員長) 森林についてはかなりある。ここで3.8を超えている宅地はどここの地点ですか。

(環境省川道) ここは調べないとわからないので調べさせてください。おそらく林縁地の近くだと思います。

(佐々木委員) もう一つよろしいでしょうか。宅地の区分ですけど評価上の宅地でやっていますか。実際家が建ってないところも宅地でやっていますか。

(環境省須賀) 基本は登録されている地目でやっています。たまに地目が違って自宅があることがあります。例えば畑など、その場合は現況にあった形で除染をしている。このグラフ上は宅地

のグラフに乗せている。

(河津委員長) 実際に今回規制緩和に対しての議論ですから、ある程度委員会として方向付けをしたいのですが。例えば条件は必要になってくる。3.8が大きな目安になってくる。現況がどうなっているか、はっきりある程度わかってないと判断しづらいと思う。

今朝、見たところは、宅地でないながら3.8を超えているっていうのがありますから、そこをどうするかを考えていかななくてはいけない。そこでの議論の中で、例えば今から剥ぐのは時間的に難しいという議論があって、解除ではないから規制緩和であれば、そこに立札やトラロープなど、むやみに入らないような対策を取って被ばく低減化に繋げていく。そういう対策は必要になる。併せて森林については難しいが、道路に関して3.8超えが結構あるので、これは何とかならないのか考えをお聞きしたい。

(環境省川道) 道路に関しては、周りが農地であれば、しっかり対応できますが、林縁地脇の道路については、残ってしまう場合がある。

(川瀬委員) 宅地の3.8を超えているのもそうなのですが、資料7で総点数8609地点あって宅地森林農地を足すと7000ちょっとになる。それでいて残り1000点くらいがその他の地目になるが、その中で3.8を超えているところが計算上で100くらいあると思うが、そういったところが、どういったところかわかってないと気を付けてくださいといえない。それを提示して頂けると緩和の時の判断に資することができると思うので提示をお願いしたい。

(環境省川道) ここに出ない地目については雑種地等あります。ほかにもあるか調べたいと思います。

(川瀬委員) 人の立入する可能性のある所で3.8を超えているところはどうか、ここで議論しないといけないと思う。それがどんなところか、もう少し調べて具体的な対策を取る必要がある。

(千葉委員) ニュースでは必ず最小と最大の放射線量を毎日のようにやっている。何でやっているかというところは高いところと低いところありますよってことなので、先ほど言っていたようにロープアウトしたりすることも大事かもしれないが、環境省さんがみっともないと思わないであれば、きちんと最大値と最小値を掲示して、それで町民が納得するかどうかを確認してください。我々議員とか区長の方では、どうして大川原と中屋敷と違うの。と聞かれたときに、なんて答えていいか、わからない。同じ大熊町民なのに片方は1以下にしてもらっている。3年も4年もかけて。なんでここは規制緩和をなぜ急ぐのか。もっとゆっくりきちんとやったらいい。日にちありきは、前首長と環境省と国で決めて、それに合わせて、いろんな検証をやっているけど、要は綺麗にしてもらいたいだけなのです。メッシュに入っているとか、カウントしているとか。母数とかそういう話ではなくて、とにかく3.8以下で、大川原と同じレベルまでは無理だ

としても、少なくとも、それに近い値にきちんと努力して生活できる圏内は、問題なく、そこに居られますよ、というような形を大川原の人と同じにしてほしいと思っているのは我々大熊町民です。仕事をやっている人たちは自分たちでルーティーン作ってモデル作って下がらなかつたら仕方ないと開き直っては困るのです。だから規制緩和区域を追加したいという事であれば、解除までは、まだ時間があるので、ここは線量が高い所、低い所があるなど、掲示するくらいの覚悟は必要。環境省さんとして思っているのも、あれば私はこのメッシュの形だって黄色になったりグリーンになったりするのではなくて、最大3.8を超えているメッシュは全て赤にすべきである。何のモデルでグリーンなのですか。自分たちが定めたのは3.8以下でしょう。3.8を超えている場所が1カ所でもあったら赤くすればいいじゃないですか。帰ってくる人たちは何を頼りにメッシュの中の326を評価して帰ってくる。わからないだったら、最大と最小。お墓のそば。皆行くので、ここはロープアウトをする。そういう事の対策が取れるので、あれば私は立入規制緩和区域を追加することは、みんな少しでも早めに帰って解体準備とか片付け準備したいわけだからいいと思う。ただメッシュとかやり方とか、ごまかして概ね3.8以下です。とアナウンスして緩和してしまうのは大きな間違い。高い所はここです。と明示して頂ければ我々だって高い、という事で近くに行かない。皆さん感じるものが違うのだから。放射線を気にする人もいれば、まったく気にしない人もいる。それはそうして頂きたい。

(吉田委員) 今のご意見は全面的に賛成します。今の提案はとてもいいと思います。実際に帰還困難区域での例を見たことがあるのですが、道路脇に赤い旗が立ってまして、ここは線量が高い地域であることを示していました。なので、メッシュとかではなくて、入った人がここは高いとすぐにわかる。そこに長くいてはいけないことが未然にわかって無駄な被ばくを防ぐことができる。もちろん線量率を下げてくださいのが一番いいのだが今日の状況を見ると即効的に下げるというアイデアがなければ事前の策として、もし緩和を考えるのであれば誰でもが見てわかる表示をして頂くということは重要であり間違いなく必要なことだと思います。環境省さんも言い訳のように隣地に未除染の土地があれば線量が高くなると書いてありますが、B3の326地点なんて全部除染済みの範囲の真ん中じゃないですか。理由にも、ならないこと書かなければ、もう少し先程からの議論をくみ上げて実践に使えるデータを議論の土台となるデータを出してください。

(河津委員長) やはり3.8以上が現場検証も含めて散見されている。規制緩和について、検証委員会として方向性を出したいと思います。少し役場の意見を聞きたいと思いますが。方向性を決める上で。

(事務局澤原) 私共の方で考えております緩和に向けてのスケジュールですが、本日緩和に向けて委員会として、ご承認いただけるのであれば、来月のお彼岸前にお墓参りもできるよう3月上旬で緩和をしたい。ただ今日現地視察した場所の近くで、町道の北側が非常に高い場所であるこ

とから、B3エリアの金谷平というのは、木のあるところが高い傾向にあります。町としては、高い所はどこなのか具体的にお示しいただいて、先程先生方から出ているように、ここは高いから近づかない方がいいなど一目でわかるような対策を取っていただくのをお願いしたい。

(河津委員長) 今、課長がおっしゃった形で、ある程度規制緩和までに場所を限定して表示やトラロープ等できるか、どうかという事も踏まえて委員会としては規制緩和をしてよろしいということにしてもいいか。数値ばかりではなくて、住民の意向でなるべく早く自由に入りたい方も多くいらっしゃると思いますので、何らかの措置を取って頂くことを前提に緩和の議論していくことでよろしいでしょうか。

(千葉委員) 先程、委員長からお話ありましたが、大熊町や双葉町は近隣の町村と違って基本的に線量のベースが非常に高い。だから他でやっていたキワ除染20mとか大熊町に当てはまるかというのを町でも考えてほしい。木の幹とか竹の根元とか3.8以上あるがそれは切らない。その木の近くに極端な話24時間居れば相当の線量を被ばくすることになる。なので、本当にキワ除染しなくてはいけない所は、住居から何メートルと杓子定規にルール決めるのではなくて線量高い所の大熊双葉バージョンで除染ガイドラインの見直しを検討してほしい。他でやっているルールを大熊でやっている。それは何か合わないような気がする。他とは違う除染をしないと高い所の問題は解決しない。このままだとトラロープだらけで生活しないといけないのかと思う。屋敷林たくさんありますから。そういう所も見直ししてやり方変えるとか木は切りませんと頑なに言っている場合でなくて、その辺も考えてもらった方がいい。その上で委員長がおっしゃっていた規制緩和については、良しとしても、これから基準に対してガイドラインは見直しして頂くというのが条件であれば私はいいかと思う。

(河津委員長) 環境省として何か今後の帰還困難区域に対する除染ガイドラインについて改める、見直す。追加するなど、そういう事は考えられるかどうか。その辺について見解を聞きたい。

(環境省須賀) この場では結論出せませんが、確かに拠点の除染ではそれまでの本格除染と、もちろん今やっているやり方、例えば農地は剥ぎ取りが基本になっているとかありますけども、改めて高い場所が出てきていますので、本日の委員会のご意見を踏まえました中で、どういったことができるかについては、検討したいと思います。

(河津委員長) ガイドライン変えないままでも、応用編的なところで、いろんな知恵を出し合いながら、結果的に下げていける方法を検討してほしい。検討、努力すれば下がる方法は必ずあると思います。いろいろ見極めながら検討してほしい。その他ご意見ありますか。

(小豆川委員) 実態は、もうちょっと判り切れていないところがあるので、この文言にあるような、除染後、速やかに、きめ細やかな線量測定を行い、というよりは少なくとも現状以上にも

っと細かく測定する。今でもよくわからないところは結構あると思う。本当に今の割合で3.8を超えているところが、あるのかよくわからないことを考えると速やかにきめ細やかなというよりも、現状をはるかに数でも、しっかりと把握することによって、より実態が見えてきて、それに対する実態が作りやすいと思うので私は提案いたします。

(河津委員長) そうしますと、資料9の方に入りますが、これが基本的に、今言った条件を付けながら委員会としては規制緩和を了承するという方向性でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(宇佐美委員) 方向性はいいと思いますが、ここにロープアウトの事を文言に加えるという事でよろしいでしょうか。線量が高い部分には入らない措置をするなどの文言が追加になりますか。

(河津委員長) どうするか。皆さんのご意見もお聞きしたいのですが。入れた方がいいのかなと。

(各委員) 入れた方がいい。

(川瀬委員) 線量が下がり切っていないところは、明示をして立入する住民の方々にわかるようにする。ロープアウトだけではなくて。そういうことは、きちんと書いていただいて、あくまでも解除ではないし、規制緩和の段階なので、下がり切っていないことは、わかっている。高い所については、きちんと明示をしてください。また、新たに見つかったところについても、住民の方が帰ってきて見つかった場合でも、わかりやすく明示をして立ち入らないようにしてもらおう。という事を含めておけばいいと思います。大川原みたいに住んでいい所と状況が違うエリアなので、まだ高い所もあるのも町もわかっているというスタンスもとれるのではないかな。一番大事なのは、住民の方が帰ってきて自由にお墓参りができることが、お彼岸までにと意図の中にあると思います。そことの兼ね合いですから。通常通行して頂く道路とかは下がっているの、規制緩和はして頂くことで良いと思いますが、高い所があるので、そういった所に近づかないように対策を取ってください。そういう内容にしたらどうですか。

(吉田委員) 今2つの提案が出ました。1つはロープを張って立入を制限する。表示をすると。ロープを張って立入を制限するというのは、いいように聞こえますが、よく考えると被ばく線量というのは、空間線量に対して滞在時間を掛けて、初めて生まれるもので、住民の行動を制限しないで、被ばくの線量をなるべく下げるのであれば表示に留めるべきかなと聞いて思いました。というのは、どういう敷地であれロープを張って、そこに入らないようにするという事は住民が帰ってきて、ちょっとロープが張ってある林にどうしても入りたい。ロープがあると、どうしても入りづらい。そこまで、必要であるかどうか考えなければいけない。それが今、必要な状況で

あるか。そして我々はどこへ向かって行って、緩和するか。住民の全てが大川原と同じになると思ってないわけです。その中で必要な住民に資する情報はなにか。あまり出過ぎたこともどうか。住民の方にどういう情報が親切か。役場の方からご提案頂いて、盛り込んだ方がいいのかなと思います。

(河津委員長) ありがとうございます。一つの皆さんの考え方だと思います。委員会で、まとめていくかと思います。いわゆるロープ表示というのは立入禁止ですけど、長い期間設置することになるので地主さんにはプレッシャーなるのかなと。そういう面もあるし必ずしもロープを張ることに賛成することは言えないのかなと。そもそも個人所有の土地に無断で入ることはいけないので。そこにあってロープを張るという事は適切ではないかもしれない。

(宇佐美委員) 表示だとどこからどこまでかわからない可能性もあると思う。

(千葉委員) 今回、鈴内墓地の近くですが空間線量よりは地表面なんですよ。そこを歩き回って土をつけて除染したエリアを歩くと汚染が広まってしまう。個人の山林は教えておけばわかるが、不特定多数が入れて線量が高い場所はケースバイケースではあるが、対策は必要。

(川瀬委員) 今、おっしゃられたように、ケースバイケースになると思うので、この委員会としては、線量率が高いところがあるので、明示して立入しないような措置を取ってくださいという。表現がいいのでは。どうしても立ち入らない場合は、土を5センチ入れて遮へいし被ばくを低減するなど、できる範囲での措置をする。

(吉田委員) それで充分だと思います。念には念ですけども、モニタリングで丁寧に測定を行ってアップデートいくことを提案していく。

(河津委員長) それでは、報告文について、直したいと思いますが避難解除には触れないでむしろ規制緩和の事だけにした方がいいですね。

(川瀬委員) 3つ目の「避難解除に向けて」というところは要らないですね。

(各委員) いらないです。

(河津委員長) 次に今後の対策ですね。避難指示解除を迎えないか懸念される。この避難解除は、そのままでも構わないですか。

(川瀬委員) 最初の文章は、そのままでもいいと思います。その後には先ほど議論した線量率が十分

下がっていないところについて、立入した住民の被ばく低減のために長時間立ち入らない様に明示する。あまり避難指示の解除の話は書かないとすると、今後の対策を今、議論していた話だけでも良いのでは。あとは「その後のモニタリングの結果に応じて、表示を見直す」という文章の二つぐらいがいいと思う。

(小豆川委員) そうするならば、上の1行目のところで「得られていない場所が確認された」の後に可能であれば、「今の測定結果からは実態が見えていないので、きちんと測定数を増やしてほしい」と測定の間人としては非常に強く入れてほしい。実際に今日、見ても沢山高い所があった。非常にここは足りていない表現だと思います。また、「まだまだあった」だと、また同じ議論になるので、非常に無駄になる。恐らく、「まだかなりある」であるならば、早い段階から対策を得られるように、実態がわかる測定をやるべきだと是非入れたいです。

(川瀬委員) もっともな話だと思う。昔はサーベイメーター一つだったので測定も大変だったが、今はいろんな測定器ができていて歩けばすぐマップができるような状態、それが環境省は相変わらず同じようなやり方で、正面玄関1点とか畑は何点とかかなり決められてやっている。点数が少なく、統一されていない測定点だと、意図的に高い所を外している捉われかねない。決してそういうことはないとしても。今の技術からすれば測定自体大分簡単になっている。前のモニタリングは大変だと思う。3人くらい、いないとできない。今だったら1人で機器を背負って歩くだけでマップができる。これだけ技術が発展して JAEA でも測定器を開発しているが、いい物が沢山あるのにうまく利用していないので測定については考えてほしい。

(河津委員長) そうしますと、時間もかかっていますのでそろそろ、纏めていきたいと思います。そうすると報告文はどのようにしますか

(事務局澤原) 現状のところについて3つ目の丸のところです。しかし令和4年春の避難指示解除に向けて。を削る。今後以下に示すような対策を行いというような形でよいか。

(河津委員長) 立入規制緩和に向けて、を最初に入れたらどうでしょうか。今後に向けてだと全て入ってしまうので。今回の報告はあくまでも規制緩和だけなので。

(事務局澤原) 立入規制緩和に向けて、以下に示すにします。

(川瀬委員) 「今後」もいらないと思います。

(河津委員長) はい。それでは規制緩和に向けてにします。

(川瀬委員)「今回提示された情報以外に同様の場所が想定されることから、より細やかなモニタリングが望まれる」でしょうか。

(小豆川委員)是非お願いします。

(川瀬委員)「線量低減効果が得られていない場所については、表示をするなど、住民の被ばく低減対策が望まれる」でよろしいではないでしょうか。

(吉田委員)言い方としてはそれでいいと思います。

(河津委員長)細かい所はまだ全て高い所を把握しているわけではないので、なかなか議論できないと思いますので、規制緩和に向けて時間が、まだありますので実際に測定して高い所あれば明示するなりロープを張るなり対策を含めて望まれるという事にします。

(吉田委員)人が沢山通るところは遮へいもお願いしたいと思います。

(河津委員長)全部含めての意味で委員会としては、出したいと思います。

(事務局志賀)内容を確認させてください(確認)

(河津委員長)佐々木委員どうですか。住民の立場として。

(佐々木委員)自宅に帰ってきて、自分がどれだけ被ばくするかというのは、解除されると無頓着になる。実際どうなるかというのを気にされる方も中には何人かいらっしゃいますので把握できるような、要するに緩和されると線量計とか持っていけないので、気になります。表示されるとか、ちょっと行ったぐらいでは大丈夫だよと意識を持っている方が多いのが現実。今言った内容で表示されれば理解はされると思う。

(河津委員長)はい。ありがとうございました。最後の補足については、よろしいでしょうか。

(吉田委員)これは前の時にも、この言い方をしないと、あたかも0と1みたいに線が引いてあるみたいに思えるので、良くない。3.8を超えたからではなく3.8以下でもモニタリングは必要なので目安でございます。

(事務局志賀)最終確認で印刷してきます。

(宇佐美委員)今後、避難指示解除にむけてもっと大変になると思いますので、それに対するスケジュールを再度確認したいのですがよろしいですか。この委員会がいつ開かれて、解除に向け

て何をやるのかを確認したいのです。

(事務局澤原) 最後の目標ですが、令和4年の春解除の目標にしております。一般的に春というと4月5月になると思います。逆算すると除染の完了が今年の秋に入ってすぐになります。除染が完了することによって、インフラ復旧が進んでまいりますので、できれば11月くらいから準備宿泊を考えております。そういうスケジュールから行きますと、来年度は4回開催を予定しています。まず新年度は5月、除染が済んでいる西大和久地区、熊町地区の検証。できれば金谷平の東側もやっていきたい。夏場については線拠点といわれる部分国道6号線、国道288号線大熊インターがあります。町道西20号線。そういうところも効果を検証していきたいと思います。3回目は秋に除染が一定程度終わったところで、大野駅の前のあたり一団地で開発するのですが、その検証をして頂きます。あとは全体的に終わったという事で残りのところを緩和したいと思います。3回目結果において、行政区長会、議会に説明して、緩和と準備宿泊に入る、その後12月くらいに最後の検証結果の取りまとめと今後の取り組みなど纏めていきたいと思います。検証結果の方については年明けを考えております。除染と並行しながらなので、かなり会議の開催時期も厳しい状況で先生方にも検証いただくのにかなり大変なのかなと思います。結果によっては対策が必要かと思しますので環境省さんには頑張って頂いて、うまくいくように対策を取って頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(河津委員長) ご質問ありますか。スケジュール的なところ、かなりタイトになります。その都度現場確認していくのは必要ですけど、事務局にも現場を見るというのを組んでいただければと思います。

(宇佐美委員) コメントですが、線量が高い所が見つければ表示をすることになりますけど、住むという事になるとやっぱりロープに囲まれて生活するのは嫌だと思うので、そういうところも考えて行ってほしいなと思いました。

(河津委員長) やはり家の近くに3.8があるのは問題だと思います。その辺は、今後現場を見ながら引き続き議論していきたいと思います。修正印刷したのが来ましたので何かありますか。それではよろしいでしょうか

(事務局澤原) 報告書朗読

(小豆川委員) スケジュールがタイトなのでデータをすぐ出すという事も大切なのでお願いします。

(環境省須賀) データですが、今のデータも12月末ですので順次たまっていくので順次出せる体制にしたいと思います。

(河津委員長) 是非、なるべく新しいデータでやっていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。そのほかありますか。それでは本日も長時間ありがとうございました。

閉会

以上